

人権擁護委員をご紹介します

1月1日付けで、高橋学さん(千屋北部)が、法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。任期は2021年12月31日までの3年間です。

いじめや家庭内でのめめごと、近所でのトラブルなど、身近なことで困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。



■高橋学さん【再任】

問 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

交通災害共済・不慮の災害共済 2019年度の申し込みを受け付けています

加入を希望する方は、2月に配布する「交通災害共済と不慮の災害共済」パンフレット(加入申込書)をご覧ください、右記の申込先に直接お申し込みください。

対象者 ● 美郷町に住民登録している方
※2019年4月に小学校に入学する児童は交通災害共済の掛金が無料になります。

共済期間 ● 4月1日(月)～2020年3月31日(火)

共済掛金 ● 交通災害共済金 年間300円
不慮の災害共済金 年間700円

共済金内容

交通災害共済金

対象:交通災害による通院・入院(1日でも請求可)
傷害:最低15,000円～最高200,000円
死亡:1,000,000円

不慮の災害共済金

対象:不慮の災害による入院のみ(1日でも請求可)
傷害:最低15,000円～最高110,000円
死亡:600,000円

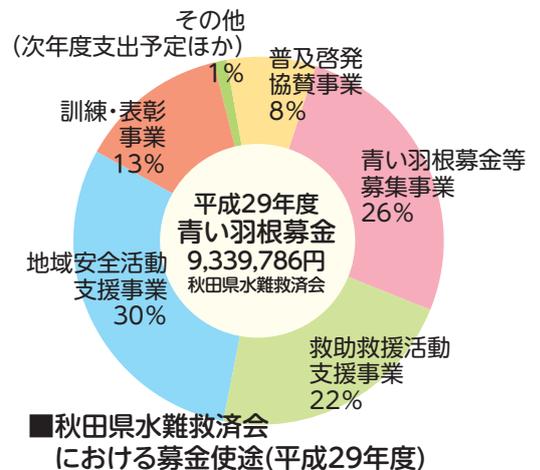
申込先 ● 郵便局、北都銀行、秋田銀行、羽後信用金庫、秋田おばこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合、町住民生活課、六郷出張所、仙南出張所
申込期限 ● 金融機関の加入取扱期間は7月31日(火)までです。なお、町住民生活課、六郷出張所、仙南出張所では通年で加入を受け付けています。

青い羽根募金へのご協力ありがとうございました

青い羽根募金は、水難事故の根絶と事故防止事業の資金として活用されています。平成30年度も募金運動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。平成30年度の美郷町における募金使途と平成29年度の秋田県水難救済会における募金使途は次のとおりです。

■美郷町における募金使途(平成30年度)

募金総額		238,350円
内 訳	各団体から	238,350円
使 途	水難事故防止普及活動、救済活動など	163,350円
	募金協力団体への還元金 ※還元金は水難救済に関する地域安全活動などに活用されています。	75,000円



申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

福祉保健課

障がいのある方の『働きたい』を支援しています 障がいのある方の働き方相談会 障がい者雇用相談会

多様な働き方の中から、あなたに合った働き方を見つけるための相談会を開催します。「働いてみたいけど、どうしていいかわからない」という方はぜひお越しください。また、障がい者雇用を考えている企業からのご相談も承ります。事前予約は不要ですので、当日、会場にお越しください。

日 時 ● 2月6日(火) ①午前10時～正午
②午後1時～午後3時

会 場 ● 美郷町保健センター

対象者 ● 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療受給者証をお持ちで、就職を希望している方やそのご家族
● 発達障害、高次脳機能障害、難病等で就職を希望している方やそのご家族
● 障がい者雇用をされている、または検討している民間企業関係者

相談対応機関

- ① 秋田県南障害者就業・生活支援センター、サンワークネット横手、町福祉保健課
- ② 大曲公共職業安定所、就労支援センターグリーン、町福祉保健課

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

除雪作業等を安価で依頼してみませんか 軽度生活援助事業のお知らせ

日常生活上の軽度な援助が必要な方を対象に、軽度生活援助事業を行っています。

対象者 ● 次の条件をすべて満たす方

- ① おおむね65歳以上の単身世帯または高齢者のみの世帯
- ② 心身の障がいや疾病等により、軽度の生活援助が必要な方
- ③ 町民税非課税世帯

作業内容 ● 家周辺の除草、冬囲いの取りはずし、玄関から道路までの除雪等をシルバー人材センターの会員が行います。

利用料金 ● シルバー人材センター利用単価の1割

申込方法 ● 印鑑を持参し、下記までお越しください。

その他 ● 雪下ろしは行いません。

・年間40時間まで利用できます。

・この事業は毎年申し込みが必要です。

申 美郷町シルバー人材センター ☎0187(84)0307

申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

生涯学習課

生涯学習課の臨時職員を募集します

募集内容 ● 展示整理作業員 2名

雇用期間 ● 4月1日(月)～8月31日(土)

※6月1日(土)から6月30日(日)までは勤務なし

就業時間 ● 午前8時45分～午後4時45分

1日7時間、週4日程度

勤務場所 ● 美郷町歴史民俗資料館、坂本東嶽邸、美郷町学友館 ほか

勤務内容 ● 収蔵物等の展示・整理・運搬・データの入力作業等

時給 ● 780円(その他交通費支給)

資格等 ● 普通自動車免許

パソコン操作(Word・Excel)ができる方

申込期限 ● 2月15日(金)

申込方法 ● 応募はハローワークを通じて行ってください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班 ☎0187(84)4040

企画財政課

ふるさと美郷応援寄付(ふるさと納税)のお礼の品を募集します!

ふるさと納税制度による美郷町への寄付促進と地元特産品等のPR・地産外商等との相乗効果を図るため、ふるさと納税を行った方へのお礼の品を提供する町内の事業者を募集します。

募集期間 ● 2月1日(金)～2月28日(木)

応募先 ● 町企画財政課

応募可能品数 ● 制限なし

提供開始日 ● 4月1日(月)から

手続方法 ● 初めて応募する事業者

- ① 町企画財政課へ資料請求
- ② 事業内容等を確認後、各種書類を提出
すでに承認を受けている協力事業者
- ① 記念品応募申込書等の提出

事業者の要件

- ・ 事業所等が美郷町内にある企業、団体または個人事業者であること
- ・ 美郷町商工会員、農業法人、公共的団体(町指定管理者を含む)のいずれかに該当していること
- ・ 税の申告がなされ、かつ町税の滞納がないこと

お礼の品の要件

次のいずれかに該当するもの

- ・ 町内で生産、加工または製造されているもの
- ・ 町内の原材料を使用しているもの
- ・ 町内で提供されるサービスであるもの
- ※上記の内容は、要件の一部です。
- ※お礼の品は、発送期間が限定される品(期間限定商品)の応募も可能です。

事業者としてのメリット

- ふるさと納税関連のインターネットサイト(ふるさとチョイス等)やカタログ等にお礼の品の画像、商品名等が掲載され、全国に向けて商品やサービスのPRができます。
- お礼の品発送時に自社商品等パンフレットを同封することで、商品の販売促進、販路拡大、PRをすることができます。

今後も次の期間でお礼の品を募集する予定です。

・2019年7月開始(募集期間:5月中)

※詳しくは広報等を通じてお知らせします。

町では、ふるさと美郷応援寄付を通して、全国に向けて美郷町の特産品をPRしています!町外に住むご家族やご親戚、ご友人などにふるさと美郷応援寄付をご紹介ください。

詳しくは、「秋田県美郷町ふるさと納税」または「秋田県美郷町ふるさとチョイス」で検索!

申・問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901